

令和7年(1月～12月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上)の死傷災害により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

確定版

【表1 業種別の労働災害発生状況】

尼崎労働基準監督署

業 種	令和7年(1月～12月)				前 年 同 期				前 年 比 較				
	死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)		
全 産 業	443	(3)	100.0%	(100.0%)	432	(3)	100.0%	(100.0%)	11	()	2.5%	()	
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含む)	207	(1)	46.7%	(33.3%)	214	(2)	49.5%	(66.7%)	-7	(-1)	-3.3%	(-50.0%)	
製 造 業	83		18.7%	()	78		18.1%	()	5	()	6.4%	(-)	
鉱 業				()				()		()	-	(-)	
建 設 業	30		6.8%	()	42		9.7%	()	-12	()	-28.6%	(-)	
運 輸 交 通 業	69	(1)	15.6%	(33.3%)	68	(1)	15.7%	(33.3%)	1	()	1.5%	()	
貨 物 取 扱 業	20		4.5%	()	18		4.2%	()	2	()	11.1%	(-)	
農 林 業	3		0.7%	()	2	(1)	0.5%	(33.3%)	1	(-1)	50.0%	(-100.0%)	
畜 産 ・ 水 産 業	2		0.5%	()	6		1.4%	()	-4	()	-66.7%	(-)	
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除く)	236	(2)	53.3%	(66.7%)	218	(1)	50.5%	(33.3%)	18	(1)	8.3%	(100.0%)	
商 業	卸 売 業	8	(1)	1.8%	(33.3%)	4		0.9%	()	4	(1)	100.0%	(-)
	小 売 業	41		9.3%	()	36		8.3%	()	5	()	13.9%	(-)
	上記以外の商業	24		5.4%	()	16		3.7%	()	8	()	50.0%	(-)
	計	73	(1)	16.5%	(33.3%)	56		13.0%	()	17	(1)	30.4%	(-)
通 信 業	6		1.4%	()	9		2.1%	()	-3	()	-33.3%	(-)	
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	19		4.3%	()	21		4.9%	()	-2	()	-9.5%	(-)
	社会福祉施設	48	(1)	10.8%	(33.3%)	53		12.3%	()	-5	(1)	-9.4%	(-)
	上記以外の保健衛生業				()				()		()	-	(-)
	計	67	(1)	15.1%	(33.3%)	74		17.1%	()	-7	(1)	-9.5%	(-)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	22		5.0%	()	24		5.6%	()	-2	()	-8.3%	(-)
	ゴ ル フ 場				()				()		()	-	(-)
	上記以外の接客娯楽業	4		0.9%	()	6		1.4%	()	-2	()	-33.3%	(-)
	計	26		5.9%	()	30		6.9%	()	-4	()	-13.3%	(-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	9		2.0%	()	9		2.1%	()		()		(-)
	廃棄物処理業	15		3.4%	()	6		1.4%	()	9	()	150.0%	(-)
	上記以外の清掃・と畜業	1		0.2%	()	3		0.7%	()	-2	()	-66.7%	(-)
	計	25		5.6%	()	18		4.2%	()	7	()	38.9%	(-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	6		1.4%	()	8		1.9%	()	-2	()	-25.0%	(-)
	上記以外のその他の事業	15		3.4%	()	14	(1)	3.2%	(33.3%)	1	(-1)	7.1%	(-100.0%)
	計	21		4.7%	()	22	(1)	5.1%	(33.3%)	-1	(-1)	-4.5%	(-100.0%)
金 融 広 告 業	9		2.0%	()	5		1.2%	()	4	()	80.0%	(-)	
映 画 演 劇 業				()				()		()	-	(-)	
教 育 研 究 業	8		1.8%	()	4		0.9%	()	4	()	100.0%	(-)	
官 公 署	1		0.2%	()				()	1	()	-	(-)	
(陸 上 貨 物 運 送 業)	78	(1)	17.6%	33.3%	74	(1)	17.1%	33.3%	4	()	75.0%	(-)	

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。